

## 臨時福祉給付金の 手続きはお済みですか？

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請期限は8月8日です。期限を過ぎますと、申請書のお預かりができず、給付金の支給もできません。受給資格者と思われる方には4月上旬に申請書をお送りしています。手続きがお済みでない方は、お早めにご申請ください。

なお、臨時福祉給付金(経済対策分)の対象になる方は次のすべてに該当する方です。

- ①平成28年1月1日現在、伊奈町に住民票がある
- ②平成28年度住民税が非課税である
- ③平成28年度住民税課税者に扶養されていない
- ④生活保護を受給していない

☎ 福祉課総合福祉係 ㊦ 2126

## 高次脳機能障害とは？

脳卒中などの病気や、交通事故による頭部の怪我などの後遺症としてみられる障害で、記憶や注意、言語などの認知機能に障害が起き、日常生活や社会生活に支障が出てしまう障害を高次脳機能障害といいます。

高次脳機能障害は、身体の

障害が見られず、一見ただけでは分かりにくい障害です。そのため、一般の方に理解されにくく、ご本人やご家族の負担が大きくなります。

障害を理解する方が増えることで、本人や家族の生活のしやすさが向上します。

☎ 埼玉県高次脳機能障害者支援センター ☎ 78112236

## 伊奈町あんしんカードをご活用ください



町では、高齢者や障がいのある方など手助けが必要な方の緊急時等の不安の解消を図るものとして「あんしんカード」を配付しています。カードに緊急時の連絡先や配慮してほしいことなどを記入し、身につけておくことで、災害時や日常生活の中で困ったときに必要な支援を受けることができます。

「人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県」(スローガン)

## 夏の交通事故防止運動

7月15日(土)～7月24日(月)

- 夕暮れ時や夜間に外出するときは明るい色の衣服や反射材を身に付け、運転者からよく見えるようにしましょう。また、運転者の方は子どもやお年寄りを見かけたら、一時停止や徐行をするなど、思いやりのある運転を心がけましょう。
- 自転車の通行は車道が原則、歩道は例外です。車道では左側端に寄って通行しましょう。また、定期的に自転車の安全点検・整備を行い、整備不良による事故を防ぎましょう。
- 飲酒運転は絶対に「しない」という意識を持ちましょう。また、二日酔い運転も飲酒運転です。絶対にやめましょう。
- 路上で寝込んでいる方を発見したら速やかに110番通報し、警察官が到着するまでその場で待機しましょう。

☎ 生活安全課 ㊦ 2284

## 広告

あんしんカードを持った手助けが必要な方が困っていたら、手助けをする方は、カードに記入されている情報を積極的に活用してください。

☎ 福祉課 配付場所 福祉課 カードの大きさ 名刺サイズ (三つ折) ☎ 福祉課総合福祉係 ㊦ 2125

## 認知症のことを考えませんか？あなただからできることがあります

町では、認知症を正しく理解し「近所での見守りや声かけ」「店舗などでのちょっとした手助け」など、認知症の方やその家族を温かく見守る、

身近な応援者「認知症サポート」の養成を進めています。グループや地域の仲間などで、認知症サポーター養成講座を開催しませんか。講座の開催を希望する方は、お気軽にご相談ください。

## 多数の者が利用する建築物の耐震診断・耐震改修に関する補助制度

埼玉県では昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、診療所や店舗、福祉施設などの多数の者が利用する建物で一定規模以上の建築物や、災害時

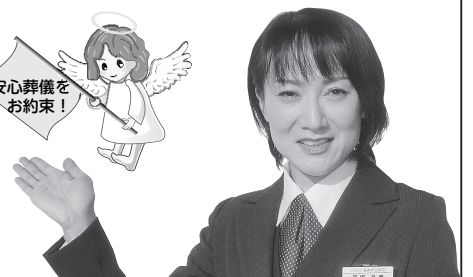
### お花で送る家族葬

### 24時間サポート

### 家族葬の

### T-POINT 加盟店

# 花みずき葬祭



☎ 0120-87-3099 花みずき葬祭 検索 <http://www.hana-mizuki.org>

※掲載希望の方は、掲載希望月の前々月20日までに、持参または郵送で秘書広報課広報係まで。ただし月により締切日が変わりますのでお問い合わせください。

## 伊奈町子育て支援センターへ遊びに来ませんか?



《7月のご案内》

	曜日	時間
利用時間	月曜～金曜	9:30～12:00
電話相談		13:00～16:00
午前利用できない日 (13:00～利用可)	4日(火)・11日(火)・14日(金) 18日(火)・26日(水)・28日(金)	

年齢別に合わせた遊びや歌を楽しみましょう。  
時間…10:30～11:00

日程	事業名	対象
6日(木)	0歳児遊び広場	0歳児と保護者
13日(木)	1歳児遊び広場	1歳児と保護者
20日(木)	2歳以上児遊び広場	2歳以上の幼児と保護者

※第1、3月曜日午前はサークル貸出日となっています。(広報発行後予約が入る場合がありますので支援センターにお問い合わせください)  
詳しくは町ホームページや子育て支援センターだよりをご覧ください。

### 「つどいの広場」開催してます!

どんなところ? \*親子で遊ぶ場所です。  
\*常駐のスタッフがいます。  
場所: ふれあい活動センター(ゆめくる)児童室

開催日	時間
月曜日	13時～16時
水・金曜日	9時～12時

※祝日は開催していません。

http://www.town.saitama-ina.lg.jp/  
☎ 伊奈町子育て支援センター(北保育所内)  
☎728-3482  
月～金9:00～17:00(祝日を除く)

埼玉県では多子世帯を対象に住宅取得やリフォームの諸



### 多子世帯向け住宅取得・リフォーム補助金

に救命活動や物資の輸送を行うための道路を塞いでしまうおそれのある建築物に対して、耐震診断、耐震補強設計および耐震改修の費用の一部を補助しています。

●詳しくは埼玉県建築安全課830-5527へ

経費に対して補助を行っています。

●対象世帯

- ①子が3人以上の世帯
- ②子が2人の世帯(条件あり)

※いずれも子が18歳未満

●対象住宅

- 新築分譲住宅取得
- 戸建住宅・敷地面積1100㎡以上かつ床面積100㎡以上
- マンション・床面積80㎡以上または間取り4LDK以上

※いずれも埼玉県子育て応援住宅の認定を受けた住宅

○中古住宅取得およびリフォーム

- 戸建住宅・床面積が100㎡以上

●マンション・床面積80㎡以上

●募集期限 平成30年3月15日まで

●※予算がなくなり次第終了

☎ 埼玉県住宅課総務・民間住宅担当 ☎830-5563

●後期高齢者医療

●平成29年度分保険料について

被保険者の方には、平成29年度分の保険料額決定通知書を7月中旬までに送付しますのでそれぞれ次の方法で納めてください。

- 特別徴収(年金からの天引き)対象の方

今年4月から特別徴収が開始された方には、保険料額決

定通知書を送付します。

●後期高齢者医療保険料の特別徴収は年金保険者(日本年金機構など)からの通知に基づいて行われています。

●普通徴収対象の方

- ①保険料額決定通知書および納付通知書を送付します。納期は、7月から翌年2月までの各月(8回)となっています。
- ②今年10月から特別徴収が開始される方には、特別徴収開始通知書とあわせて納付通知書を送付します。

7月から9月は納付通知書で納めていただき10月以降は年金からの天引きとなります。

●年度途中に資格取得した方

今年6月以降に転入・75歳到達などで資格を取得された方には、7月以降に順次納付通知書を送付します。

●今年5月以降に資格を喪失した方

後期高齢者医療保険料は月割りで算定されますので、転出・死亡などで資格喪失した月の前月分までの保険料が賦課されます。

①特別徴収対象の方

4月・6月の仮徴収額と月割りの確定額で7月以降に精算します。不足額が生じた場合は、普通徴収の納付通知書

## 広告

全国フランチャイズチェーン 関東運輸局長指定民間車検工場

# ホリデー車検伊奈

車検のお問い合わせ、ご予約は…受付時間: AM8:30～PM6:30 定休日: 火曜日・祝日

0120-172-840

※ご予約は車検証をご覧のうえお申し込みください。

株式会社田口自動車 〒362-0803 埼玉県北足立郡伊奈町大針761-1  
TEL 048-721-5055 FAX 048-721-5056

で納めていただきます。

②普通徴収対象の方

転出先やご遺族宛に、納付通知書を送付します。

●被保険者証の更新について

後期高齢者医療の被保険者の方に対し、保険医療機関での負担割合(1割または3割)を前年の収入を基に判定し、7月中に新しい被保険者証(紺色)を送付します。有効期限は平成30年7月31日です。

※古い被保険者証(緑色)は、ハサミをいれるなどして嚴重に処分してください。

☎ 保険医療課係 ☎2175